

論文

ある精神障害者の語りと生活をめぐり一考察

——「支援」は何を意味する言葉か——

吉田幸恵*

1・はじめに

僕は頭のおかしい人間です。でも自分ではおかしいと思わないです。でもおかしい人間なんです。

これは筆者が本稿で対象としている男性（以下・N）から聞き取り調査当初に言われた言葉だ。そしてNはその後もこれと同様の発言を繰り返した。自分では「おかしい」と思っていなくても「おかしい」のだと訴える彼は、地域生活を送る、統合失調症・躁うつ病・パニック障害を罹患している精神障害者である。

では、Nはなぜこのような発言を繰り返すのだろうか。この発言だけからは、何がどう「おかしい」のかわからない。自分では「おかしい」と思っていなくても、「周囲が自分のことをおかしいと言うから、きっと自分はおかしいのだろう」ということなのだろうか。よくあるのはきっとそうした解釈だろうし、それが妥当な解釈であるようにも思える。だがそれは、やはり憶測の域を出ない。その「本当」のところは、誰にも、そしてもしかすると発言した彼本人もわからない。そう考えたとしても、Nはなぜこのような発言をするのか／しなければならなかったのかとわれわれは問うことができるし、この問いは重要なことでもある。そして何よりこの問いは、Nの生を取り巻く環境や諸条件、ひとことと言えば「生活」に注目して、はじめて問える問いでもある。だからこそ、その問いの前提でもある精神障害者の「生活」を「知る」こと、その上で彼の発言に対する筆者なりの解釈を提示することが本稿の目的である。

精神障害者の「生活」を「知る」という本稿の目的設定は、ありふれたものであると思われるかもしれない。だが、先行研究に目を向けたとき、必ずしもことはそう単純ではないのである。精神障害者の実態にさまざまなアプローチで迫る研究報告（白石1994、清水2008など）は少なくはない。しかし、そこから導かれる結論は多勢として支援論に流れがちである。

例えば清水は、ホームヘルパーや地域住民を対象とした研修、すなわち精神障害者が自らの病歴や障害の体験を語ることによって、精神障害者に対する聴き手側の認識の変化を促す試みについて「当事者が自分の病い・障害について語っていただいた内容が、最も受講者にとって参考になった、というように評価が高く、精神障害についての理解に寄与していることが明らかになった」（清水2008：72）と述べる。だがこれらの実践が企図しているのは聴き手側の精神障害に対する認識の単なる変化ではなく、「肯定的な変化」である。つまり、聴き手側に対する教育的あるいは啓発的な効果はその目的であるため、語り手側（当事者）の語りのベースにある生活実態そのものに必ずしも焦点が当てられているわけではない。

他方で、インフォーマントの生活実態を「知る」ことに主眼を置くライフヒストリー研究においても、こと障害者を対象とした場合には同様の状況にある。ここでもまた、障害に対する理解促進や啓発目的に障害のある当事者本人が経験を語り、その語りから当事者には何が不足していて、何を補完すれば「よりよい生活」を送ることがで

キーワード：精神障害、語り、ライフヒストリー、生活実態、支援

*立命館大学大学院先端総合学術研究科 2009年度入学 公共領域

きるかといったアセスメントを検討するタイプの研究が散見される（溝部 2008 など）。

つまり以上を要すれば、このように先行研究においては、障害当事者の語りは、「支援」にまわる側に対してより深く障害への理解を促すためのツールとして考えられる傾向にあり、同じことだが、障害者はあらかじめ「支援」を受ける存在として位置づけられている。

もちろん精神障害者の「支援」は、身体障害と比べて立ち後れていることは明らかであり、急ピッチで進めなければならない問題ではある。また「支援」は、それが障害当事者にとって実質のあるものとなるためには、クライアントの訴えに対してそのあり方を絶えず変容しなければならないため、ある程度の技術と理論も必要ではある。それをふまえたとしても「支援」を目的とした研究の現在のアプローチには、やはり問題があると言わざるをえない。

障害当事者の語りは、何かの不足をあらわす語りに還元されがちである。これまで支援論は「医学的な症状の訴えと生活問題の訴えは、重複する訴えではなく、医学的治療と対人関係解決法とに分けて考えられてきた」（大下 2008）。特に生活問題の訴えは医学的症状の訴えに比べ、その種類も様々であり、前述したように、訴えに対しとにかく物質的不足を補うといった目的のもと聞き取り調査がすすめられることが多い。したがって当事者の語りも、どうすれば問題が解消され、インフォーマントの生活の質の向上（QOL）につながるのかという関心のもとで聴かれることが多い。つまり自らの生活についてのさまざまな語りのうち、「〇〇ができない」や「〇〇したい」といった語りのみが切り出される傾向にある。しかし、とりわけ様々な症状が混在する精神障害においては、こういう病名を持ち、それでこういうことが出来ない、ならばこういった支援を行えばよい、といった単純な話には多くの場合ならない。

以上から、本稿では精神障害者の「支援」を考える、そのもう一段階手前であえて踏みとどまってみたい。ライフヒストリー研究の本来の意義に立ち返り、彼／彼女らの「生活」を「知る」ことにその目的を定めるというのも、そのような意味においてである。そうして、彼／彼女らの語りに内在することで、インフォーマントが自らそれをどう意味づけているのかに注目し、その「生活」に対する新たな視座を拓きたいと考える。とはいえもちろん、この短い論考でNの「生活」のすべてを扱うことはできない。そこで以下のふたつの問いに関心を限定し、その語りと「生活」を明らかにしたい。

第1に、Nの語りより、Nは一般的に言われる「支援」とは異なった認識をもっていることが明らかになっていったが、Nのそうした「支援に対する違和感」はどのようにして生じたものなのか。第2に、Nの冒頭の発言の「意味」はなんなのか。聞き取りを行う中で、どうしても信じられないことにおち当たることはよくある。筆者にとってそれが冒頭のインフォーマントの言葉であった。しかし「たとえ信じ難いような述懐であっても、語り手がそれを繰り返し語るときには、そこに何か聞き取るべきメッセージが込められているということかもしれない」（有菌 2008：77）。このことを確認するうえでも本稿の構成は以下とした。2章では、Nの現在の生活状況を「支援」とのかかわりにおいて、彼との会話にもとづき描出し、3章ではその会話や語りの分析を通じて、彼の、彼なりのルールに基づいた「支援」の使い方及び「支援の認識のズレ」に孕む危険性について考察し、4章において彼の、ときに「逸脱した語り」からわれわれはどのようなメッセージを受け取ることができるのか考察する。

2・Nの語りより

2-1 現在とこれまで

インフォーマント（語り手）：N 50歳（2008年8月当時）九州地方K市出身・在住

調査期間：2008年4月～9月（5ヶ月間）

調査方法：Nの自宅に訪問し、聞き取り

訪問頻度：週に2～3回、1度の訪問で3時間程滞在

現在Nは、両親が残してくれた市営住宅にて一人暮らしをしている。驚くほど部屋は散らかっていて主に洗濯物やゴミが目立ち、壊れて使い物にならない家電も放置されている。そして台所には生活に必要な最小限のものしかない。

30歳の時に統合失調症を発症、その後躁うつ病及びパニック障害を罹患している。発症直後は精神科病院に入院

したが、半年で退院した後は入院歴はない。退院後は生活保護を受給し、一人暮らしをしていたが、「生活保護は恥ずかしいことだ」と、一度は警備員の職に就き生活保護受給を切ったが、Nは人間関係の構築が難しいため、仕事もわずか3ヶ月と長続きせず、再び生活保護受給者となった。

現在は生活保護費だけで生活しており、加算金などを含めて月11万円ほどになる。そこから生活費全般を支払っている。薬代も含む治療費は障害年金から支出されている。生活保護費はNの銀行口座に毎月振り込まれる。そこから自分で引き出して必要なものを買っている。

毎週水曜日の午後に2時間だけホームヘルパーOがやってくる。名目は「家事援助」であるが、実際に「家事援助」をするのは1時間にも満たない。Oと一緒にスーパーへ買い物に行き、昼食を作ってもらう。作ってもらった昼食を食べながら多くの時間は談笑に費やす。筆者が訪問するときも、その日見たテレビの話や最近読んだ本の話、筆者の家族の話やNの昔の恋愛の話などでおおいに盛り上がった。訪問時だけではなく、電話も頻繁にかけてくるようになり、そこでもたわいもない会話は続いた。このようにNは「他人との会話」がとても好きなようであったので「家ばかりにいるのではなくて、デイケアや作業所、サークルなどに行ってはどうか」と勧めたこともあったが、「そういうのは必要ない。あそこにいる奴らとは話が合わない」と言っていた。そして会話の端々にこう言うのだった。「支援なんていらぬ」「支援は受けていない」、と。

しかし、Nは現実には制度を利用しており、「支援」されている。毎週ヘルパーが派遣されてくるし、日々の生活も生活保護で成り立っている。すなわち生活保護も、そこから支払われる生活援助も間違いなく「支援」の一部であるにもかかわらず、彼の中では「支援は受けていない」という認識なのだ。一体これはどういうことなのか。この点に関する筆者の解釈は3章(3-2)において示すが、その前提作業として本章以下ではまず、Nの生活を「支援」との関係のもと、明らかにしたい。すなわちNと筆者の会話やNとOの会話や、Nをめぐる筆者とOの会話を含む「Nの語り」の中から彼が現在どのような援助を誰(どこ)から受け、それをN自身がどのように意味づけて日々の生活を営んでいるのかを明らかにするために、Nの現在の生活と切り離すことが出来ない「生活保護費」と「ヘルパー」をめぐる会話に焦点をあてる¹⁾。

2-2・生活保護にまつわる語り

(1)

*：日々の生活費ってどうなってるんですか？

N：生活保護やね。加算金とか含めて11万ちょっとかな。毎月口座に振り込まれるよ。

*：障害年金とかもですか？

N：ああ、うーんと…よくわからんのやけど、とにかく月に11万ちょっと口座に入る。

*：へえ。国民年金とか市民税とかはどうなってるんですか？

N：国民年金は免除になってると思う。市民税は…払わんでいいんやない(笑)?何がどうなるとるんかよくわからんけど。なんかそのへんはよくわからんけん、ワーカーさんに任せとる。あー、あと、生命保険にも加入してない。あれはね貯蓄にあたるから、してはいけないことになっている。あと株とかもできん。全ての病気の治療費はタダになる。だけど、入院したら保護費のほうは2万円だけ残して全部持って行かれる。加算金込みでも3万円くらいになるかな。

*：家賃とか生活費は生活保護で？

N：うん、そうやね。ここの家賃は2万円。あ、でも市営住宅やけん、それが引かれた形で口座に振り込まれるんよ。で、ヘルパーさんへの支払いが…それも2万円くらいか。で、あとはCD、本、タバコ、食費に消えるかな。

内訳を制度的に見れば、基準の生活保護費及び加算金、それに加え障害年金が含まれた額が毎月Nの口座には振込まれている。さらに言えば、住居は市営住宅なのでその家賃は差し引かれてもいる。その内訳自体、Nは正確に理解していない。しかしそれはNにとっては特に必要ではない情報なのである。毎月予定の金額が振り込まれればいいことである。「制度を知らない無知な人」とも思えるが、自分にとって特に必要でないこと、知らなくていいこ

とを知らないだけと言えらる。だがそのお金は、Nにとっては「好ましくない」行為によって、消えてしまう可能性があるとは彼は考えている。それがわかる会話が以下である。

〈2〉

*：(生活保護費を)貯蓄はしないんですか？コソツと。

N：してない、してない。生活保護やけんね。したら怒られるよ。そんなんすぐばれる。たまに生活保護課の人がうちに来るよ。

*：何をしにくるんですか？

N：さあ(笑)？僕が悪いことしてないかチェックしにくるんやない？

*：ああ。保護課の人が来て、家の中に上げないって他で聞いたことがあります。

N：そういう人たちは悪いことしとるんやない？僕はちゃんと家に上げるよ。服も着替えるし。

*：服まで着替えるんですか？

N：うん。ま、同じような服やけど、綺麗なの着ときたいやん、そのときは。ちゃんとしとかな、保護費打ち切られるかもしれんやん。

*：そんなことで打ち切られたりしませんよ。

N：いや、わからんって。とにかくちゃんとしとったほうがいいと思う。

Nはとにかく生活保護の打ち切りを恐れていた。筆者との会話の中でもたびたびこのことは話題にのぼった。Nの場合、生活保護を受給し続けていくために、毎月生活の様子を見に来る担当職員を丁寧にもてなし、家の中の様子を全て見せている。そうすることによって、余計な買い物はしていない、生活保護だけで質素に暮らしているという印象を担当職員に与えるのだと考えている。その時にはどんなに体調が悪くなくてもしっかりと対応するのだとも言う。

部屋にはエアコンも設置されておらず、夏場は窓を全開にして過ごす。筆者がN宅に通っていたのは夏場だったが、「ごめんね、暑くて。生活保護ではクーラーなんて贅沢品だから買えない」と詫びた。エアコンをはじめとする、生活保護費を使用した贅沢品の購入にまつわる出来事としては、1994年の桶川市の事件²などが挙げられる。また、受給者が生活保護費を打ち切られて自殺を図った事件³をはじめとする、生活保護をめぐるニュースはNの耳にも届いており、「いつか自分にもふりかかるのではないだろうか」と恐れているようだった。

Nはテレビやラジオから入手する正確かどうかわからない情報を蓄積しつつ、自分なりのルールを決め、それを順守して生活している。もしかしたらそこまでしなくてもいいかもしれないが、念には念を入れ安全策をとっている。この行動は過剰防衛かもしれないが、彼にとっては合理的な行動なのである。

また、聞き取りを始めた当初「そのうち働きたい」とNはよく言っていた。生活するには仕事が絶対に必要だと言っていた。そして生活保護は恥ずかしいことだとも思っている。そのため一度受給を切り、警備員の職に就いたこともある。しかしある時「このままずっと生活保護費が受給されるのならば、このままの生活でいい」と言った。筆者が「以前は働きたいと言っていましたよね」と聞くと、「あれは…その、なんと言うか、そう考えなければいけないと思っていたから」と答えた。

2004年以降、厚生労働省は障害者施策に関する新たな構想を次々に打ち出してきた。その年の秋には「今後の障害保健福祉施策について(改革のグランドデザイン案)」が示され、その中身は財源削減ありきの内容であり(山本2006)、精神保健福祉法32条に制定された、精神障害者の外来通院医療にかかわる公費負担制度が大きく削減されようとした。これに対し障害者団体は猛反対し、それを受けて提出されたのが「障害者自立支援法」(以下・支援法)だった。これも衆議院が解散となり一旦廃案となったが、総選挙後再度国会に法案が提出され、2005年11月に公布され2006年10月(一部は4月)に本格施行された。このように短いスパンで展開していく法制度の中で、「いきなり生活保護が打ち切りになる」という事態をNは危惧していた。心配でたまらなくなり、PSW(医療ソーシャルワーカー)に相談することもある。そして「保護費がなくなることはまずない」と言ってもらい安心するのだと言う。

事実上、働くことが難しく、生活保護を受給せざるをえないと考えていたにもかかわらず、当初は筆者に「働け

るものなら働きたい」と言い、しばらくすると「生活保護を受給できるのであればこのままの生活がしたい」と発言を変えていった。「働かないことや、生活保護を受けるのは恥ずかしい」と口にし、それをどこまで信じているかは不明だが、メディアからの情報ではそれが一般的であり、そう言わないと自分の今の生活が脅かされるかもしれないと考えたうえで、彼なりの発言だったのだろう。

2-3・ヘルパーにまつわる語り

Nの家の間取りは3Kである。しかしNはキッチンと繋がっている6畳間だけで生活している。残りの二間は物置状態である。N自身、もう数年そこには入っていないという。とにかくモノが散乱し、ひどい状態である。数年前からとっている新聞や撮りためたビデオテープがキッチンにまで山積みになっている。どのように処分していいかわからない壊れた電化製品も室内に放置されている。

〈3〉

*：すごく散らかってますけど…ちょっと片付けましょうか？

N：いや、いい。とにかく座って。

*：…どこに座りましょうか。

N：あ、イス用意してあるから [キッチンに置いてあるパイプイスを指差す]。

*：わかりました。じゃ、失礼して…。でもこの散らかり方すごいですよね。ヘルパーさんが片付けとかしてくれないんですか？

N：頼んだらするかもね。でも2時間しかないし。ここ片付けるには時間が足りんやろ。

Nは自分の部屋が散らかっていることは理解している。そして片付いていた方が良いとも思っているが、自分でどこに何をしまえばいいのか、壊れた電化製品はどのように廃棄すればいいのか判断できないため、ひとりで片付けることはできない。ならば、週に1回やってくるヘルパーに片付けを頼めばいいと筆者は考え、Nに聞いたところ意外な返事が返ってきた。

〈4〉

*：1日で一気に片付けるのは無理かもしれないけど、毎回毎回来るたびに片付けていたらそのうち綺麗になるんじゃないですかね？

N：うーん…。でも毎回片付けしてたら喋る時間なくなるやろ？一緒に買い物にも行けんくなる。新鮮な野菜が買えんくなる。

*：Nさんは片付いてるのと片付いてないのとどっちがいいんですか？世の中には部屋が片付きすぎてたら落ち着かんってタイプの人もありますからね。

N：そりゃ片付いてるほうがいいやろうね。でも2時間しかないし…。

ヘルパーのOは毎週水曜日の14時にやってくる。援助名目は「家事援助」である。ある日、筆者はNの了解を得て、Oが来る時間に合わせて訪問した。13時55分頃にN宅に行くと、家の前に女性がひとり立っていた。その人がOだった。声をかけ、家の中に入らないのかと尋ねると腕時計を見て「援助は14時からですから。少し早く来すぎました」とOは言った。

〈5〉

N：Oちゃん、こちらが今僕の研究をしている大学院生さん。

ヘルパーO（以下・O）：（筆者に向かって）いつもお話は聞いています。

*：ふたりの時間にお邪魔してしまってすみません。

N：ほんとよ（笑）。ねえねえ、Kちゃん [Oの娘・5歳] はどうしよる？

O：Nさんから勧められてピアノ買ってあげてから、いつも嬉しそうに弾いていますよ。本格的にレッスン通わせようかな。

N：絶対そうしたほうがいいって。

*：Nさんが勧めたんですか？

N：うん、そう。Oちゃんはそのへんのなんていうかなー、音楽センスっていうの？ないからねえ。僕が言っ
てあげないとKちゃんは何もできない子になっちゃうよ。Oちゃんから前に「なんかうちの子、音とかによく
反応するんですよ」って言われて、僕はピンと来たね。Kちゃんにはピアノを習わせた方がいいって。

*：なんか自分の娘のように言いますね。

N：Oちゃんの娘ってことは、僕の娘ってことでいいんじゃない（笑）？

O：そうはいきませんよ。さあ、買い出しに行きましょう。

14時に訪問したOはNと一緒に近所のスーパーまで昼食の材料を買いに行く。Nが外出するのはこのときとク
リニックに行くとき、それと保護課に出向くときくらいである。筆者はこの日初めてN宅からスーパーまでの道の
りを一緒に歩いた。

以前からNは「Oちゃんがいないと買い物が出来ない。だって僕は例えば新鮮な野菜を見分ける眼を持ってない
から。Oちゃんは主婦だから、そのへんの眼がいいんだよ。ひとりじゃとてもじゃないけど買い物なんて」と言っ
ていた。しかしそれはどうやら違っていた。最初のニラこそ「どれが新鮮か？どれを選べばいいのか」とOに聞い
ていたが、そのあとは勝手にスーパー内をウロウロして好きなものをカゴに放り込んでいた。Oと筆者はその後ろ
姿を追うだけだった。レジでの支払いも自分で済ませ、最後の袋詰めも自分でおこなった。そこまで終わり、はじ
めて筆者たちがいたことに気付いたかのような表情を見せた。Oに言わせれば「これもいつものこと」なのだそうだ。

〈6〉

N：今日は君〔筆者〕もついて来てもらってありがとう。すごく暑いのに。おかげでちゃんと買い物ができたよ。
暑いし、ふたりにジュース奢るよ、何がいい？

*：えー？ほんとですか？

O：私は結構です。

N：Oちゃん、そんなこと言わんでさー。いいやんね。

O：いえ、勤務中ですから。

N：うーん…。じゃあ君〔筆者〕だけでも奢ってあげようか？

*：いや…私もいいです。

こんな会話があったあと家に帰り、OはNのリクエストであるニラと厚揚げの炒め物を作りだした。その間もずつ
とOに話しかけている。料理が出来上がるとNはそれを嬉しそうに受け取り食べ始めた。Oはエプロンを取り、N
の前に座った。

〈7〉

O：味はどうですか？

N：うん、ちょうどいいよ。

O：…やっぱり、この辺〔台所に繋がる6畳間〕少しは片付けましょうか？最近はお客さん〔筆者のこと〕も
頻繁に来てるようですし。片付いてたほうがいいですよ。

N：いや、いいって。だって時間ないし。それよりこれもう少し醤油入れたほうがよかったかも。

O：あ、そうですか。すみません。

ここでもNは、かたくなにOからの提案である「片付け」を拒否した。そして契約終了時間の16時が近づいた。

Oはおもむろに自分の鞆から勤務確認表を取り出した。するとNは「もうそんな時間か、ハンコがいるね」と自ら確認表に捺印した。そしてこのあとも身体障害者の身体介助が入っていると言いながら、Oは帰って行った。

〈8〉

*：Oさん、帰っちゃいましたね。

N：うん…。まあまた来週もあるし。Oちゃんはもう5年くらいここに来てる。娘さんが産まれる前からだからもっとか。その頃はヘルパーは2人だったんだよね。でも支援法が出来て、ヘルパーにかかるお金が増えちゃって、そんなに払えんから人数が減っちゃったんよね。

*：え？そうなんですか。

N：うん、時間も3時間あったんやけどね。ま、しょうがないよね。Oちゃんが来てくれるだけありがたいよ。Oちゃんのおかげで腐ったものを買うこともないしね。

〈5〉〈7〉などからわかるように、NはOとの「会話」を重要視しており、援助というより、「友人感覚」で接している。これに対しOの方は時間にならないと家に入らない、Nの奢りのジュースは受け取らないなど、あくまで決められた「支援」の枠組みでNに関わっている。Nは確認書に捺印したり「16時になったから、Oちゃんは帰らないといけない」と言ったり、仕事としてOがN宅にやってきているということは理解しているようだが、どこからどのようにしてOがやってくるかというシステム自体は気にしておらず、来てくれるなら出来るだけ喋っていたいと思っており、「家事援助」として行われる掃除や買い物、調理は特に必要としていない。

また〈8〉ではNの「認識違い」が見て取れる。実際のところ、Nは生活保護世帯なので支援法に変わってもヘルパーにかかる金銭の増加はない。ヘルパーが減った時期と支援法の成立の時期も合わない。しかしながら、ヘルパーが減ったのは支援法のせいだと思っている。後日Oに連絡をとって確認したところ、以前は本当に2人で通っていたがNの状態から見ても、2人のヘルパーは不必要だということで、事業所のほうから減らす提案をし、Nもそれを了解したのだと言う。それでもNはヘルパーの人数が2人から1人に減ったこと、またその利用時間が減ったのは、法のせいだと思っている。支援法がメディアで「世紀の悪法」と一般的に言われる中で、「自分にとって不利益であることはきっとこのせいなんだ」と思うようになったのかもしれない。そして現在は、「しょうがないよね。誰に文句言ってもいいかわからないし。Oちゃんがきてくれるだけでも有り難いよ」と言っているが、これはおそらく仕方がないので納得して受け入れているのだろう。事実とは異なる認識だが、それはNにとって関係ないことで、ヘルパーの人数が減少し、思うような家事援助が受けられなくなり、生活が困難になったというわけではなく、何かの理由で「話し相手」が減ったということだけが彼にとっての現実なのである。

このようにNのベーシックニーズは、掃除をしてもらうことや、調理をしてもらうことではなく「話すこと」である。それは〈3〉や〈4〉から見て取れる。もちろん掃除や調理も必要だとは感じているものの、それを外してまでも「話す」ことを優先していることは明らかである。

3・考察：彼の現実と支援に関する認識のズレ

前章では、Nの語りからその生活と「支援」の状況、つまり「生活保護受給」と「ヘルパー派遣」に焦点をあて、忠実に記述してきた。それによってまず、Nが生きるうえでそのどちらもが必要で、手放せないものであるという現実が浮かびあがった。それだけではなく、そこから見えてきたのは第1に、生活保護を受給するために「過剰防衛」している現実と、第2に、ヘルパーとのやり取りから見える、彼とわれわれのあいだの「支援に関する認識のズレ」という論点である。本章以下では、それぞれについて詳しく考察する。

3-1. 生活保護：過剰防衛が仇になる危険

まず現在は結果的に「仕事はしたくない。できない」と考えているNにとって生活保護は文字どおり、命綱である。障害を受け入れ、生活保護を受給しながら生活することは彼にとって生きるために絶対に必要なことである。そし

てこのことをほかならぬN自身が、過剰防衛とさえ思われるほどに強く認識していることはすでに指摘したとおりである。生活保護の目的は「生活に困窮している国民に対して、最低限度の生活を保障することだけでなく、さらに積極的にそれらの人々の自立の助長を図ること」である。ここでの「自立」は簡単に言ってしまうと「働くこと」である。今後働くことが出来そうな人に対しては、あくまで何らかの事情で働くことが出来ない期間の生活の保障であるという性質が強い（藤藪・尾藤 2007）。恥ずかしいと思っている生活保護を切り、働けるようになるために努力したり、また社会復帰するための手助けを求めたりといった姿はNの語りからは見受けられることはなかった。「無駄使いはしていないとアピールする」「しっかりといつも対応する」といった、Nの彼なりの「理想の生活受給者像」を反映させた「過剰防衛」は、保護課職員から見たら「しっかりしているので働けるのではないか」と印象づける結果になる可能性はある。こうしたメディアから吸収した彼なりのルールの上での一連の言動は非常に危険な綱渡り状態である。しかしながら彼はこのような言動が正しいと信じ、生活保護という制度を利用し、現在もなんとか生きているのだ。

生活保護についての議論は多くある。生活保護制度そのものやその利用方法に焦点を当てているものと、その制度による弊害や事件を追うルポルタージュ的なもの（藤藪・尾藤 2007、寺久保 1988 ほか）がその大半を占めている。ここでの話はそういった類いのものでなく、命綱である生活保護という制度を本人なりのルールに従って「普通」に使って生きているリアリティが示されているのである。

3-2. ヘルパー：杓子定規なアセスメントがもたらす危険

ヘルパー派遣についてNは、以前は2人だったが、今は1人になって毎週決まった時間にOが訪問してくることはわかっているが、1人に減った本当の理由やその費用がどこから捻出されているのかということはわかっていた。また〈8〉からも明らかなように、帰り際に確認書に自ら捺印することから、「相手は仕事としてやって来ている」ということは理解できているようだが、その接し方はまるで友人のようだった。

本来、在宅の障害者にとってヘルパーは、「生活するための手助け」をするものであると考えられ、実際そのように運用されているだろう。Nのように、家事援助の名目でヘルパーが派遣されているのであれば、部屋の掃除や調理にその時間は費やされるのが一般的であるとわれわれは考えている。よって、一見自分で家事をこなす事のできるNには支援は不要ではないか、さらには本人も支援はいらないと話していることから、ヘルパーは必要ないのではないか、と思われるかもしれない。しかしN自身にとってヘルパーは、買い物などの外出につきまとう不安の解消、なにより日常会話の相手として役立っているのだった。その意味で、彼にとってこれはやはりベーシックニーズであることは確かだ。

その点を確認したうえで、これからのNの生活を考えると、やはり現行のサービスは精神障害者にとって非常に使いにくいものになっていると言えるだろう。知的・身体障害者のような使い方とは明らかに違うにもかかわらず、そのサービスの判定基準となっている項目は共通である。Nの場合、直接的に何かを介助しないと「生きていけない」というわけではなく、求めているもの・必要としているものは「他人との会話（ヘルパー）」である。しかしそれは「あるべき支援」の形とはずれた利用法であるため、彼自身は「支援を受けている」という感覚が欠落していたのではないか。そう筆者が考える理由を、以下もう少し敷衍する。

「あるべき支援」とは社会福祉や医療における制度化された援助のことであり、法律で定められた基準で行われる様々なサービスを指す。すなわちその一定の枠の中で、当事者の病名、症状、生活問題を「一般的な生活」に近づけるよう当てはめる、それが可能になるように行われる、そのような援助を「支援」とわれわれは呼び、Nもそう理解している。だがNはその意味での「支援」をむしろ欲してはいない。そのことは、家事援助の名目でやってくるヘルパーに部屋を片付けるよう要求する様子が見られなかったことからわかる。つまり確かに公的な支援は受けているのだが、一般的に言われる「支援」の目的と彼の目的には大きな差異があるため、彼は「支援は受けていない」と感じ、さらにはそのような「支援」は自分には必要ないとさえ考えるようになったのではないのだろうか。

そのうえで問題は、そうした一般的な「支援」の枠組みで考えると、Nのような地域生活を送る精神障害者にとって本当に必要な「支援」を提供するのはむしろ難しいことである。身体障害のように、決定的に機能しない部分があり、それを補完するという認定をすれば「生きやすく」なる、また「ここが動かないからこうしてほしい」と希望があり、

それを援助すればOKというわけにも精神障害の場合はいかない。また、現在はこれであまくまわっているが、もしヘルパーが変更になり「会話は家事援助に含まれていないので出来ない」などといった状況になると、Nの今の生活は大きな変容を迫られることだろう。いや変容どころか、そうした杓子定規なアセスメントによって、Nにとっての合理的な生活は崩壊してしまう可能性もないとはいえない。

4・おわりに：ただ「生きる」ために

筆者が初めてN宅に訪問したとき、次のような会話があった。

*：あの…はじめまして。家族会のMさん[Nが住む市の精神障害者家族会元会長]から紹介されてきました。お話しはいつてると思うのですが、いろいろ聞かせてもらいたくて来ました。これからお世話になってもいいですか？

N：うん…。Mさんから聞いとるよ。でも話って何を話せばいいん？

*：Nさんの普段の生活とか過去のこととかです。

N：過去のこと？……あんまり覚えてないし、思い出したくないんやけど。それ言わなだめ？

*：言いたくないことがあればそれはそれで結構です。でも地域で生活する精神障害の方のことが知りたいんです。ここに通ってもいいですか？

N：いや、それは構わんけど…。過去のことって産まれたときから順番に話していかないけんかね。

*：いえ、それも結構です。というか、ちょっと固すぎましたね。ただお話ししたいんですけど。

N：ふーん…。いやね、Mさんが「あんたを調査研究したい大学院生がおる」って言ってたから、何聞かれるんやろうと思って…。

*：ああ。それだけ聞くと意味わかんないですよ。とりあえずNさんと話がしたいんです。

N：で、論文とか書くんやろ？書くのは別にいいよ。でも、何話せばいいのか…。

その後沈黙が続き、初日はこれだけで終わった。この日同席した紹介者のMは「君が今まで彼の家に来たことがないタイプの人間だから緊張したんだろうね」と笑っていたが、筆者の不安は大きかった。しかしそれ以上にNの不安は大きく、筆者が帰ったあと精神安定剤を大量に摂取したという。それについて彼は後にこう語った。「だって調査とかで大学院生が来るとか聞いてたから、何されるんだろうと思って（笑）。僕の話が聞きたい、僕のことを書きたいと言ってくれるのはとても有り難いことやけど、そんなん初めてやけ、いざ当日になったらどうしたらいいかわからなくなった。でも人と話すのはやっぱり楽しいね」。

Nは今まで「自分のことを他人に語る」という行為そのものの経験が少なかった。「近所の人に病気のことは知られたくない」という彼は、ヘルパーやクリニックといった小さな関係の中だけで長年生活していた。そこに筆者という「研究者」が介入したことで自分の考えや生活を語ることになり、不安も覚えたが、後にはそこから変化していく自分も感じとっていった。先のNの発言を筆者はそのように解釈している。そして冒頭にあげたNの発言を理解する手がかりも、ここにあるのではないかと考える。

われわれの精神障害者に対する見解には様々なものがあるが、そのひとつの要因として精神障害者は「わからないから怖い」というものがあるだろう。しかし「わからないから怖い」と思っていたのは、実はわれわれではなく、むしろNのほうだったのかもしれない。そうだったからこそ、Nは「自分はおかしい人間だ」と言うことで、あらかじめわれわれとのあいだに自ら壁を作ろうとしたのではなかったのだろうか。またNは他者にそう伝えることで、一般的には「おかしく」思われるだろうこの生活も、「頭のおかしい」自分にとっては妥当性があるのだと訴えていたのではないだろうか。その生活が妥当であるか否かは本来、その世界を生きる本人が決定することである。だが精神障害があるがゆえ「支援」という枠組みの中で動かざるをえないNは、その「支援」の中で、働かずに生活保護を受給する、ヘルパーと友人感覚で接するといった妥当でないと考えられることに妥当性を持たせる為に、あのような発言を繰り返したのではないだろうか。

「ある出来事を語ろうとするとき、まだ語られていないことを語ろうとする意思が働いている。それは支配的な物語に覆い隠された過去を忘れないということでもある」(桜井 2009: 7)。N 自身はライフヒストリー研究でよく登場する、ある事件の当事者や被差別者というわけではない。精神障害という見えにくい病いの当事者ではあるが、その経験を未来に語り継ぐ、他人に語るという行為を特段必要とするわけではないかもしれない。しかし「自分は頭がおかしい人間です」という彼の一言は、これからの精神障害者への「支援」の意味を再考するうえで、ひとつの光になる。精神障害を抱え、公的援助を彼の理にかなった方法で利用しながらひとりで生活する難しさや喜び、そして悲しみ、彼の語りは非常にリアリティがある。彼もわれわれと同じこの「社会」で、支援と呼ばれる「使える材料」を彼なりの方法で使いながらひっそりと、けれども逞しく生きている。

従来の障害者を対象としたライフヒストリー研究は、やはり問題があると言わざるを得ない。そもそも、われわれの思う「支援」と彼の思う「支援」には大きな差異があり、どれだけ既存の「支援」をあてはめようとしてもそれは本人が本当に望んでいる「支援」ではない可能性が高いのだ。これらを解決するためには、語りから明らかになる生活実態、そしてその語りそのものに注目し、彼らのベーシックニーズに即した本当の「支援」を検討、検証していかなければならない。それが今後の課題となる。

「支援」は「よりよく生きる」ために必要なものではなく、単純に「ただ生きる」ために必要なものである。だから「支援」は、する側のエゴだけで狭隘に捉えるべきではない。「支援」は「ただ生きる」ために誰にも必要なものから—。

注

1 本文で使われているトランスクリプトの凡例は以下。

- ・語り手である N はそのままアルファベット表記で、聞き手である筆者は*とする。他の登場人物についてはそのつど説明を入れる。
- ・() 内は筆者による補足事項である。
- ・[] 内は直前のことばを解説したものである
- ・なるべく会話を忠実に再現しているが、読みづらい・わかりづらい方言などは内容が変わらぬよう、筆者が変更している場合がある。

2 生活保護世帯でのエアコンの利用については基本的に「当該地域の一般世帯の普及率が70%以上で、その地域との均衡を失しないとき」とされている。N の住む K 市 T 区での普及率は70%を超えている。

埼玉県桶川市で、生活保護を受けていた79歳の女性が、「生活保護世帯にクーラーは認められない」との市福祉課の指導で、94年1月にクーラーを外した。このため連日の猛暑で室内が40度をこえたため、この日脱水症で倒れ、約40日間入院した。9月7日の市議会での緊急質問に、市は厚生省の方針に従った対応で、人権侵害ではないと回答した。しかし、同市の世帯のクーラーの保有率は70%で、生活保護世帯の所有物基準に当たることが判明した。9月7日厚生省は、生活保護世帯のクーラー保有を認める指導を発表した。(朝日新聞 1994. 9. 8)

3 生活保護費に対する急な打ち切りは自治体によって対応は異なる。N は「今までずっと貰ってきたのに、急に打ち切られたら困る。今、いろいろ問題があつてでしょ。僕もどうなるかわからんよ」と言う。

北九州市小倉北区の男性=当時(61)=が平成19年に自殺したのは、生活保護の申請を拒否し続けた市の対応が原因として、男性の遺族3人が2日、同市に計約1090万円の損害賠償を求める訴えを福岡地裁小倉支部に起こした。

訴状によると、男性は入院中の18年4月、生活保護を申請したが拒否され、6月の4度目の申請でようやく保護費の支給が始まった。しかし就職後の翌年4月に辞退届を提出させられ、無職となった6月の申請も認められず、アパートの自室で首つり自殺をした。

遺族側は「保護が必要な状態だったのに、生活実態も調べずに申請を拒否し、担当者はその説明を繰り返した。死亡時の所持金は1079円だった」と指摘、「違法な保護行政で生活に困窮し、生きる希望を失って自殺に追い込まれた」と主張している。(産経新聞 2009. 4. 2)

参考文献

- 有菌 真代 2008a 「『生活者』としての経験の力——国立ハンセン病療養所における日常の実践とその記憶」, 桜井 厚・山田 富秋・藤井 泰編 『過去を忘れない——語り継ぐ経験の社会学』: 104-120, せりか書房
- 2008b 「『真実』を受け止める」, 武田丈・亀井 伸孝編 『アクション別フィールドワーク入門』: 76-77, 世界思想社

- Foucault, Michel 1954 *Maladie mentale et personnalité*, Presses Universitaires de France = 1997 中山 元訳, 『精神疾患とパーソナリティ』, ちくま学芸文庫
- 藤薮 貴治・尾藤 廣喜 2007 『生活保護「ヤミの北九州方式」を糾す』, あげび書房
- 池田 光穂・奥野 克巳編 2007 『医療人類学のレッスン——病いをめぐる文化を探る』, 学陽書房
- 岩波 明 2005 『狂気という隣人』, 新潮文庫
- 栗原 彬・佐藤 学・小森 陽一・吉見 俊哉編 2000a 『語り：つむぎだす』(越境する知 2), 東京大学出版社
——— 2000b 『装置：壊し築く』(越境する知 4), 東京大学出版社
- きょうされん障害者自立支援法対策本部編 2007 『精神障害のある人と自立支援法』, 萌文社
- 宮本 忠雄 1977 『精神分裂病の世界』, 紀伊国屋書店
- 溝部 佳子 2008 『精神障害者への生活福祉支援』, ドメス出版
- Murphy F, Robert 1987 *THE BODY SILENT*, Henry Holt and Company, Inc. = 1997 辻 信一訳, 『ボディ・サイレント——病いと障害の人類学』, 新宿書房
- 中井 孝章 2008 「病いの物語をめぐる語り手と聴き手の回路——物語論的転回という知の潮流の中で」, 中井 孝章・清水 由香編 『病いと障害の語り——臨床現場からの語りの生成論』: 10-70 日本地域社会研究所
- 天下 由美 2008 『支援論の現在——保健福祉領域の視座から』, 世界思想社
- 大谷 藤郎 1993 『現代のスティグマ——ハンセン病・精神病・エイズ・難病の艱難』, 勁草書房
- 桜井 厚 2002 『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』, せりか書房
——— 2006 「ライフストーリーの社会的文脈」, 能智 正博編 『<語り>と出会う——質的研究の新たな展開に向けて』: 73-116, ミネルヴァ書房
——— 2008 「語り継ぐとは」, 桜井 厚・山田 富秋・藤井 泰編 『過去を忘れない——語り継ぐ経験の社会学』: 6-18, せりか書房
- 清水 由香 2008 「精神障害のある人が病い・障害の体験を地域において語ることの意味」, 中井 孝章・清水 由香編 『病いと障害の語り——臨床現場からの語りの生成論』: 72-101 日本地域社会研究所
- 白石 大介 1994 『精神障害者への偏見とスティグマ——ソーシャルワークリサーチからの報告』, 中央法規
- 想田 和弘 2009 『精神病とモザイク——タブーの世界にカメラを向ける』, 中央法規
- 田中 英樹 2001 『精神障害者の地域生活支援——総合的生活モデルとコミュニティソーシャルワーク』, 中央法規
- 寺久保 光良 1988 『「福祉」が人を殺すとき——ルポルタージュ・飽食時代の餓死』, あげび書房
- 山本 深雪 2006 「「障害者自立支援法」の枠組みを検証する」, 岡崎 伸朗・岩尾 俊一郎編 『「障害者自立支援法」時代を生き抜くために』(メンタルヘルス・ライブラリー 15), 批評社
- 吉田 幸恵 2009 『精神障害者の地域生活支援の一考察——ある精神障害者の生活史聞き取り調査を通して』, 北九州市立大学大学院人間文化研究科修士論文

A Study on Narrative and the Life of People with Mental Disorders: What Does the Word “Support” Mean?

YOSHIDA Sachie

Abstract:

Most studies in welfare sociology have concentrated on how to support those with mental disorders, mainly focusing on the aspects of the disabilities and paying little attention to the realities of the people's lives. Life history studies are commonly used to approach the realities of people's lives; however, most previous researchers have made such studies with the support theory in mind and have failed to describe their research participants' entire lives, since it is difficult to understand the lives of those people. This paper aims to understand the realities of the lives of people with mental disorders based on the original role and meaning of life history studies, and it indicates how much people with mental disorders think they are being supported. Based on a life history study, I reveal that there is a clear difference between the general concept of support and the concept of support which is told by people with mental disorders. The life history interviewee's comment, "I am not supported," shows the need to redefine the meaning of support.

Keywords: mental disorder, narrative, life history, realities of lives, support

ある精神障害者の語りと生活をめぐり—考察— ——「支援」は何を意味する言葉か——

吉 田 幸 恵

要旨：

福祉社会学において精神障害領域の研究は多く存在するが、それらは生活実態を軽視し障害による弊害に注目しているものがほとんどである。生活実態に迫る研究法はライフヒストリー研究が一般的であるが、それらの研究もまた、障害者を対象とする支援論を想起しており、見えづらい精神障害者の生活そのものを捉える視点に欠けている。したがって、本稿ではライフヒストリー研究の本来の役割とその意義に立ち返り、精神障害者の語りから生活実態を捉えることに主眼を置いた。

調査において、精神障害者の語りによる生活実態を示す指標として、調査対象者の支援感を重視した。その結果、一般的に言われる「支援」と調査対象者が思う「支援」の認識には明らかに差異が認められた。「支援は受けていない」という調査対象者の語りは、これまで自明視されてきた「支援」という言葉の意味付けを再考することを求めている。